

2021年1月14日

## 保育園を考える親の会・会員メーリングリストに投稿された 保育者からのメッセージ

<問題の核心にふれる当事者の方のご意見です>

私は主に幼稚園ですが、保育現場で20年以上働いています。  
正規職員として働いたのは合算すると10年で他はずっとパートです。  
子どもが小さいうちはハードな保育からは遠ざかり他の仕事をしていました。

その後保育現場に復帰してパートで働くこと9年。  
そろそろ正規職員として働こうとチャレンジしたのは3年前のことです。

子育てにお金が掛かるようになったことも理由のひとつです。  
通勤時間を削るために近隣の園に正規職員として転職。  
ところが3歳児26人の担任意務は想像以上に厳しく家庭との両立どころではなくなり、  
子どもも旦那もほったらかしな状態になり2年で辞めました。  
家庭や身体が崩壊しては元も子もありません。

今は保育園の週4日のパート派遣の勤務に切り替え自分の時間を取り戻し、  
家族からは笑顔が戻ったと言われています。

そんなところへ今回の「短時間勤務の保育士の活用」の内容。

厚労省の見直し案を見ると

「各組や各グループで1名以上常勤の保育士配置を求める規制を撤廃し、1名の常勤の保育士に代えて2名の短時間勤務の保育士を充てても差し支えないこととする。」  
とありますが、そうなったら私が担任を辞めてパートで働いている意味はなくなりますし、  
意見表明の図が示すように（意見表明に収録）、  
さらなる保育士不足や保育の質の低下になることは明確だと思います。

ましてやそれが正規職員の助けになるとは思えませんし、  
職員が増えることに繋がるとも思いません。

見直し案の目的である潜在保育士の掘り起こしとはつまり、  
保育の仕事をもう一度やりたいと思った人が  
復帰した後も無理なく続けられるということだと思うのですが、  
それはいったいどういう現場なのかとずっと考えていました。

逆を言えば保育をやりたいと思う私が何故に続けられなかったのかということ。

現場では、まだまだ改善の余地ありとしてもPC導入やシフトの改善などを行っています。  
それでも毎年退職者が出ます。

保育園で3歳児クラスを持っている友人に、ひとクラス何人が良いか聞いたところ

「15人ならいいかな」と言っていました。

私も同感ですし、普光院さんも「だいたいどの国でも、保育士が受け持つ幼児の人数は多くて十数人程度です。」とおっしゃっていましたね。

そうなんですよ。

25人前後がひとつの保育室にいると、ケガをしないよう見守ることで精いっぱい、場合によっては管理するほうに力が注がれますから、夢に見たニコニコとほほ笑む保育者の姿とはほど遠い表情になることもしばしば。そのギャップに苦しみ、若い時は特に、自分にこの仕事が合っているのかと悩むこともありました。

書類の種類が減らなくても(減らす努力は必要ですが!)、クラスの人数が少なければ負担は減ります。人数が少なければケガや衝突のリスクは減り、ゆったりとした気持ちで子どもと関わられます。先生の笑顔が増えます。子どもも落ち着きます。それは理想論だと思っていましたが、今こそ訴えるべきことだと思いました。

「負のスパイラルからの脱出を」(意見表明に収録の図)

これは国の案を検討している方々に是非ご理解頂きたいです。

子育てを経験し今度は社会にその力を発揮したいと思う保育士はいるのですから、保育園や幼稚園がそういう人を生かす雇用体制が作れるように行政が十分に支援すること、持ち帰りの仕事がなく、子どもの命と育ちを保障する責任ある仕事に見合った十分な収入が保障され、この仕事の地位が向上すること、潜在保育士の掘り起こしが必要ならば、こういったことを整えていくことが大事なのではないでしょうか。

これからの保育を担う方々が辛い思いで現場を去ることがないようにと願うばかりです。